(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

2024 年 04 月 22 日

静岡県知事殿

## 提出者

住 所 大阪府大阪市鶴見区茨田大宮3丁目1-17

氏 名 ダイトーケミックス株式会社

代表取締役 住友 朱之助

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06 - 6911 - 9310

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

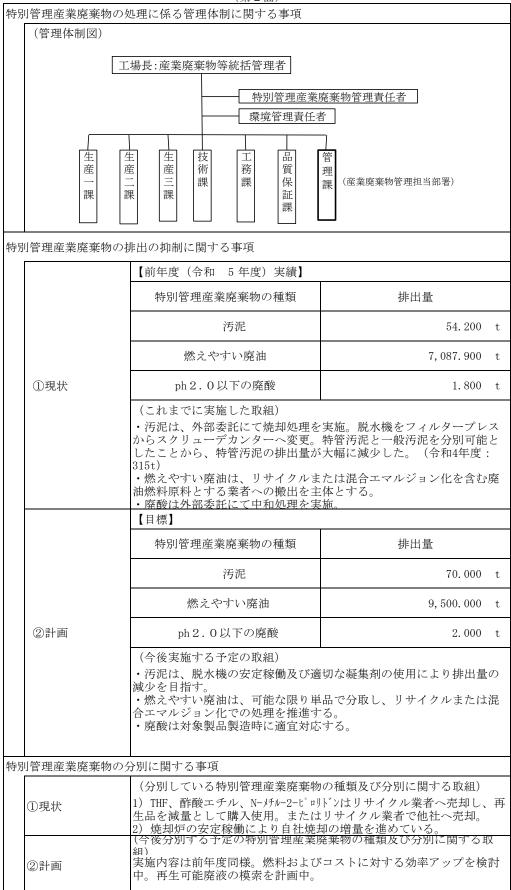
	事	業	場(	か 名	3 称		ダイトーケ	ミックス	株式	大会社 静岡工場
	事	業場	景の	所ィ	生地		静岡県	掛川	市	浜野3110
	計	運	ij	期	間		2024/4/1 ~	2025/3	3/31	
当該	当該事業場において現に行っている事業に関する事項									
	1	事	業	の	種	類	化学工業			

- ② 事業の規模販売金額 8349百万円(令和5年度静岡工場実績)
- ③ 従 業 員 数|正社員82名 パート6名、エルダー6名、派遣社員2名、役員1名 計96名

|性別答理 産業 廃棄 ||・燃えや

- ・汚泥(有害) ⇒ 外部業者へ処理を委託
- ④特別管理産業廃棄物
- の一連の処理の工程
- ・燃えやすい廃油
  - 1) 自社処理 (焼却) 2) 外部委託処理 (焼却または混合エマルジョン化)
  - 3) 外部委託処理 (蒸留および再利用)
- ・ph 2.0以下の廃酸⇒ 外部委託処理(中和処理)

(日本産業規格 A列4番)



	産業廃棄物の再生利用に関する	る事項								
	【前年度(令和 5年度	ま) 実績】		再生利用を行った						
	特別管理産業廃棄物	特別管理産業廃棄物の種類_								
	汚泥			0.000	t					
	燃えやすい廃	油		0.000	t					
①現状	ph 2.0以下の	廃酸	0.000 t							
	(これまでに実施した耳	文組)								
	【目標】	【目標】 自ら再生利用を行う								
	特別管理産業廃棄物	特別管理産業廃棄物の種類_								
	汚泥			0.000	t					
	燃えやすい廃	油		0.000	t					
②計画	ph 2.0以下の	廃酸		0.000	t					
	(今後実施する予定の耳	(今後実施する予定の取組)								
ら行う特別管理	産業廃棄物の中間処理に関すん 【前年度(令和 5年度	度) 実績】								
ら行う特別管理が				自ら中間処理により減量 特別管理産業廃棄物の						
ら行う特別管理	【前年度(令和 5年度	度)実績】 自ら熱回収 特別管理産業								
	【前年度(令和 5 年度 産業廃棄物の種類_	ぎ)実績】 自ら熱回収 特別管理産業	廃棄物の量	特別管理産業廃棄物の	量					
ら行う特別管理 「現状	【前年度(令和 5 年度 産業廃棄物の種類_ 汚泥 燃えやすい廃油 ph 2.0以下の廃酸	度)実績】 自ら熱回収 特別管理産業	廃棄物の量 0.000 t	特別管理産業廃棄物の 0.000	t t					
	【前年度(令和 5 年度 産業廃棄物の種類_ 汚泥 燃えやすい廃油	度)実績】 自ら熱回収 特別管理産業 文組) トルエン等)	廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t や高濃度溶剤	特別管理産業廃棄物の 0.000 6,924.100 0.000 乳の焼却は行わず、	t t t					
	【前年度(令和 5 年度 産業廃棄物の種類_ 汚泥 燃えやすい廃油 ph 2. 0 以下の廃酸 (これまでに実施した取 焼却炉での非水廃液()	度)実績】 自ら熱回収 特別管理産業 文組) トルエン等)	廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t や高濃度溶剤	特別管理産業廃棄物の 0.000 6,924.100 0.000 乳の焼却は行わず、	t t t					
	【前年度(令和 5 年度 産業廃棄物の種類_ 汚泥 燃えやすい廃油 ph 2.0以下の廃酸 (これまでに実施した耳 焼却炉での非水廃液(ト 油燃料原料やリサイクル	度)実績】 自ら熱回収 特別管理産業 文組) トルエン等)	廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t や高濃度溶剤 却または支剤	特別管理産業廃棄物の 0.000 6,924.100 0.000 乳の焼却は行わず、	)量 t t t 廃					
	【前年度(令和 5年度 産業廃棄物の種類_ 汚泥 燃えやすい廃油 ph 2.0以下の廃酸 (これまでに実施した耳 焼却炉での非水廃液(ト 油燃料原料やリサイクル	度) 実績】 自ら熱回収 特別管理産業 又組) トルエン等) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t や高濃度溶剤 却または支剤	特別管理産業廃棄物の 0.000 6,924.100 0.000 割の焼却は行わず、 合を進めている。	t t t を 廃					
	【前年度(令和 5 年度 産業廃棄物の種類_ 汚泥 燃えやすい廃油 ph2.0以下の廃酸 (これまでに実施した耳 焼却炉での非水廃液() 油燃料原料やリサイクル	度)実績】 自ら熱回収 特別管理産業 文組) トルエン等) ・ ル業者への売ご 自ら熱回収 特別管理産業	廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t や高濃度溶剤 却または支剤 双を行う 廃棄物の量	特別管理産業廃棄物の 0.000 6,924.100 0.000 別の焼却は行わず、 合を進めている。	)量 t t t 廃					
	【前年度(令和 5 年度 産業廃棄物の種類_ 汚泥 燃えやすい廃油 ph 2.0以下の廃酸 (これまでに実施した耳焼却炉での非水廃液(ト 油燃料原料やリサイクル 【目標】 産業廃棄物の種類_ 汚泥	度) 実績】 自ら熱回収 特別管理産業 対組) トルエン等) ・ ル業者への売; 自ら熱回収 特別管理産業	廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t や高濃度溶剤 却または支剤 又を行う 廃棄物の量 0.000 t	特別管理産業廃棄物の 0.000 6,924.100 0.000 別の焼却は行わず、 合を進めている。 自ら中間処理により減量 特別管理産業廃棄物の 0.000	t t t t t t					
①現状	【前年度(令和 5年度 産業廃棄物の種類_ 汚泥 燃えやすい廃油 ph 2.0以下の廃酸 (これまでに実施した耳焼却炉での非水廃液(ト 油燃料原料やリサイクル 【目標】 産業廃棄物の種類_ 汚泥	度) 実績】 自ら熱回収 特別管理産業 文組) トルエン等) 売 シ業者への売 自ら整理産業 特別管理産業	廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t  や高濃度溶液 却または支流 な変を行う 廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t	特別管理産業廃棄物の 0.000 6,924.100 0.000 別の焼却は行わず、 合を進めている。 自ら中間処理により減量 特別管理産業廃棄物の 0.000 7,500.000 0.000	)量 t t t t t t t t t t t t t t t t t t t					

 自ら行う特別管理産業		<u>4 面)</u> る事項							
コラロクトのが自径座来	1	き)実績	]						
	特別管理産業廃棄物	刃の種類	夕			は海洋投入 里産業廃棄物の	量		
	汚泥				0.000	t			
	燃えやすい廃		0.000 t						
①現状	ph 2.0以下の原	<b>疟酸</b>		0.000 t					
	(これまでに実施した取組)								
	【目標】								
	特別管理産業廃棄物	の種類	処			は海洋投入 産業廃棄物の	量		
	汚泥					0.000	t		
	燃えやすい廃	油				0.000	t		
②計画	ph 2.0以下の	廃酸				0.000	t		
	(今後実施する予定の取組)								
 特別管理産業廃棄物の	<u> </u> 処理の委託に関する事項								
	【前年度(令和 5年度)実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	の処理委 里委託量 処理委託 の熱回収	量						
		① (t)	② (t)	③ (t)	(t)	全処理委託 (t)	迁量		
	汚泥	54. 200	0.000	0.000	0.000	54. :	200		
①現状	燃えやすい廃油	0.000	0.000	163. 800	0.000	163.8	800		
	ph 2.0以下の廃酸	1.800	0.000	0.000	0.000	1.8	800		
	(これまでに実施した取組) ・燃えやすい廃油のうち、THF及びN-メチル-2-ピロリドンについては再生利用業者へ売却している。 ・燃えやすい廃油は主に混合エマルジョン化を行い、他業界へのエネルギー源として利用。 ・廃酸は外部委託にて中和処理を実施。								

(第5面)

	(第)	5 面)						
	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量						
		① (t)	② (t)	③ (t)	(t)	全処理委託量 (t)		
	汚泥	70.000	0.000	0.000	0.000	70.000		
	燃えやすい廃油	1,500.000	0.000	500. 000	0.000	2, 000. 000		
②計画	ph 2.0以下の廃酸	2.000	0.000	0.000	0.000	2. 000		
	(今後実施する予定の取組) ・前年度と同様に進める。 ・燃えやすい廃油は焼却炉の安定稼働による処理を目指す。 ・再利用業者への処理は、他の廃油でも引渡しが可能かを模索してい く。							
	【前年度(令和 5年月			Т				
	特別管理産業排 出 (ポリ塩化ビフェニル廃)		量			7, 143. 900 t		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	(今後実施する予定の)							
※事務処理欄								

## 備考

- 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管 理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、 目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。